

様式第二十三（第五十八条第五項関係）

形質変更時要届出区域台帳

長崎市

整理番号	整-2010-3	指定年月日・指定番号	平成23年3月31日 形-3号	所在地	地番：長崎市神ノ島町三丁目526番8の一部	
調製・訂正年月日	平成23年3月31日調製、平成23年12月20日訂正、平成24年11月13日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	下水処理場敷地				面積	400㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	下水処理場内の掘削を伴う工事現場が埋め立て造成地であることから、自主的に調査したところ、砒素及びその化合物で1区画、ふっ素及びその化合物で1区画、土壌溶出量基準を超過したもの。その後、土壌汚染状況調査の追完を実施したところ、5区画において砒素及びその化合物について土壌溶出量基準を超過したもの。					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	30m格子等5地点均等混合方式による8区画で行い、土壌溶出量基準を超過した区画を指定した。追完は10m×8m及び10m×9m格子15区画で行い、土壌溶出量基準を超過した5区画を指定し、一部を解除した。					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨	第58条第5項第11号に該当(埋立地特例区域)					
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成23年3月24日	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		(株)環境衛生科学研究所
	平成23年12月13日	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		(株)環境衛生科学研究所
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成23年11月24日	平成24年2月29日	盛土(措置ではない)	長崎市上下水道事業管理者	有・ 無	—
					有・無	
					有・無	

